

うらうす

高齢者サービスガイド



浦臼町地域包括支援センター

令和5年8月1日 発行

《目次①》

★ 住まいと暮らしを支える

- タクシー等利用助成料、運転免許証自主返納支援 **1** ページ
- 配食サービス、安否確認サービス **2** ページ
- あんしんホットライン、除雪サービス **3** ページ
- 除雪費助成、高齢者等冬の生活支援助成 **4** ページ
- 温泉送迎バス、お買い物バス、心配ごと相談 **5** ページ

★ 生きがいづくり

- 敬老会、敬老祝金支給、だれでも食堂 **6** ページ
- 寄り道サロン、移動サロン、高齢者大学みどり学園 **7** ページ

★ 介護予防

- 貯筋教室、生き生きの会 **8** ページ
- 介護予防の日、個別訪問・相談、お達者くらぶ **9** ページ

★ 保健と健康

- 健康相談、栄養相談、からだスッキリ体爽教室、男性のための健康教室 **10** ページ
- 健康診査 **11** ページ
- 予防接種 **12** ページ



《目次②》

★ 介護保険

- 介護予防支援、居宅介護支援 **13** ページ
- 訪問介護、短期入所生活介護、訪問看護、
通所介護、福祉用具貸与、居宅療養管理指導、
認知症対応型共同生活介護 **14** ページ
- 小規模多機能型居宅介護、特定福祉用具販売、
住宅改修、介護老人福祉施設、介護老人保健施設 **15** ページ

★ その他

- 成年後見制度利用支援、訪問介護利用者負担金の減額、
ひとり暮らし・高齢者等見守りネットワーク、
中空知高齢者SOSネットワーク **16** ページ
- オンブズパーソン相談、福祉有償運送、
在宅介護おむつ手当、介護用品貸し出し **17** ページ
- 有償ボランティアサービス、
日常生活自立支援事業、こころの健康相談 **18** ページ

★ 認知症の対応と支援

- 認知症の相談先 **19** ページ
- 認知症を予防し、健康を保持するために **20** ページ



住まいと暮らしを支える



タクシー等利用助成

ビジコータクシー（乗合タクシー含む）や浦臼町社会福祉協議会の福祉有償運送サービスで利用できる 12,000円 分のタクシー助成券を交付します。

《 対象者 》

- ★ 交付対象年度の4月1日現在で、70歳以上の方
 - ★ 身体障がい者手帳、精神障がい者保健福祉手帳、療育手帳のいずれかをお持ちの方
 - ★ 要介護または要支援認定を受けている方
- 上記のいずれかに該当し、町税・使用料等の滞納がない方が交付対象となります。

《 お問い合わせ 》

役場総務課交通防災係 電話 68-2111

運転免許証自主返納支援

運転免許証を自主的に返納した方に 30,000円 分のタクシー券を3ヵ年交付します。

《 対象者 》

- ★ 65歳以上の方で、申請時1年以内に全ての種類の運転免許証を自主返納した方
- ※ 運転免許証を更新せずに失効となった場合は対象となりません。

《 お問い合わせ 》

役場総務課交通防災係 電話68-2111

配食サービス

お弁当を週3回（月・水・金）の昼食に合わせてお届けし、同時に声かけもおこないます。

☆ 利用者の希望により、週1回、週2回の利用もできます。

☆ 『①主食とおかず』『②おかずのみ』どちらか選べます。

《 対象者 》

★ ひとり暮らしの高齢者や高齢者夫婦世帯、並びに身体障がい者の方

《 料 金 》

★ 1食につき 200円（①、②とも同じ料金がかかります。）

《 お問い合わせ 》

福祉課介護福祉係

電話 68-2288

安否確認サービス

訪問又は電話を利用して定期的に何か困りごとはないか、お話しします。

☆ 利用回数は利用者との相談により決めます。

《 対象者 》

★ 自宅で生活するひとり暮らしの高齢者や高齢者夫婦世帯、身体が虚弱等で自宅での生活に不安がある方

《 料 金 》

★ 1ヶ月 150円

《 お問い合わせ 》

福祉課介護福祉係

電話 68-2288



あんしんホットライン（緊急通報装置）

ボタンを押すと消防につながる機械を取り付けることにより、急病や災害等の緊急時に対応をおこないます。

《 対象者 》

- ★ ひとり暮らしの高齢者や高齢者夫婦世帯、重度障がい者で緊急時に避難することが難しい方、突発的に危険な症状を発生する持病がある方

《 料 金 》

- ★ 無料（電池などの消耗品については実費が必要となる場合があります。）
※利用には固定電話回線（使用料は自己負担）が必要となります。

《 お問い合わせ 》

福祉課介護福祉係 電話 68-2288

除雪サービス

主に生活部分の窓周辺の明かり取りのための除雪が中心となります。自宅前、屋根の雪下ろし等には対応できません。

《 対象者 》

- ★ ひとり暮らしの高齢者や高齢者夫婦世帯、身体が虚弱等のため自力で除雪することが困難な方

《 料 金 》

- ★ 1回につき 1,000円（30分以内）、1,500円（30分以上）

《 お問い合わせ 》

福祉課介護福祉係 電話 68-2288



除雪費助成

家屋や敷地の除排雪に要した費用の助成をおこないます。
除雪費用の2分の1（上限額50,000円）を助成します。

《 対象者 》

町税の滞納がない世帯で

- ★ 70歳以上の方のみの世帯
- ★ 身体障がい者手帳1級、2級又は肢体不自由区分の下肢や体幹に該当する方のみの世帯
- ★ 要介護1以上の介護認定を受けている単身世帯 など

《 お問い合わせ 》

福祉課介護福祉係 電話 68-2288

高齢者等冬の生活支援助成（福祉灯油）

冬期間の生活、生計を支援するため、灯油を使用している世帯とオール電化世帯に助成をします。

※助成額は、その年の燃油価格の動向に応じて決めます。

《 対象者 》

町民税非課税世帯で町税の滞納がない世帯

- ★ 65歳以上の方が属する世帯
- ★ 身体障がい者手帳1級又は2級の方が属する世帯
- ★ 精神障がい者保健福祉手帳1級の方が属する世帯 など

《 お問い合わせ 》

福祉課介護福祉係 電話 68-2288



温泉送迎バス

月1回ご自宅から『うらうす温泉』までバスで送迎します。

※入浴料は自己負担となります。

温泉内でのスタッフ介助はおこないません。

《 お問い合わせ 》

社会福祉協議会

電話 69-2188

お買い物バス

概ね2ヶ月に1回町外（滝川市、美唄市など）へ、バスで送迎して買い物に行きます。

《 お問い合わせ 》

社会福祉協議会

電話 69-2188

心配ごと相談

年代を問わず、町民の方が心身共に健康で幸せな生活を過ごすことを願い、相談窓口として開設しています。どんな些細なことでも良いのでご相談ください。

《 お問い合わせ 》

社会福祉協議会

電話 69-2188



生きがいづくり



敬老会

町内に居住する高齢者を対象に、会食や余興を楽しんでいただき、多くの同世代の方と交流を図ります。

《 お問い合わせ 》

福祉課介護福祉係 電話 68-2288

敬老祝金支給

長寿をお祝いして、その年に満88歳となる方に 5,000円
満99歳となる方に 10,000円 を支給します。

《 お問い合わせ 》

福祉課介護福祉係 電話 68-2288

だれでも食堂

浦臼の食材をできるだけ使用した食事と世代や障がいの有無などにかかわらず町民同士のふれあいの場を町民有志が提供しています。

- 《 料 金 》 ★ 200円（高校生以上）
- 《 会 場 》 ★ ふれあいの家（中央団地敷地内）
- 《 時 期 》 ★ 4月を除き月1回

《 お問い合わせ 》

福祉課介護福祉係 電話 68-2288



寄り道サロン

誰でも気軽に立ち寄り、お話できるサロンを開いています。

《開催日時》

★ 4～10月の月・水・金曜日の11:00～15:00

《会場》

★ 旧 マルフク尾花

《お問い合わせ》

社会福祉協議会 電話 69-2188

移動サロン

月1回 鶴沼地区、晩生内地区 それぞれで自由に集まり、お話しできるサロンを開いています。

《会場》

★ 鶴沼改善センター

★ 晩生内コミュニティセンター

※ 参加を希望される方には会場まで送迎をおこないます。

《お問い合わせ》

社会福祉協議会 電話 69-2188

高齢者大学みどり学園

ふれあいと生きがいを高め、世代間の交流を目指します。

《お問い合わせ》

教育委員会社会教育係 電話 68-2166

